公 告 第 １ １ ０ 号
令 和 6 年 2 月 8 日

一般競争入札公告（売払）

分任契約担当官
陸上自衛隊信太山駐屯地
第398会計隊長　　徳元　浩

次のとおり一般競争入札に付します。入札者等心得その他関係事項を承知のうえ参加してください。

1　競争入札に付する事項
（1）件　　名　：（使用済）人員輸送車2号（トヨタ）売払　（内訳は陸上自衛隊仕様書のとおり）
（2）引取期限　：　契約締結日～令和6年3月29日
（3）引渡場所　：　陸上自衛隊信太山駐屯地（大阪府和泉市伯太町官有地）
（4）引渡期限　：　代金納付の日から5日以内（令和6年3月29日までに搬出）
（5）代金納期期限：令和6年3月25（月）

2　競争に参加する者に必要な資格に関する事項
（1）予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第70条中特別の理由がある場合に該当する。
（2）令和4・5・6年度の競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の買受け」C級以上に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者。
（3）使用済車両の再資源化等に関する法律に規定する引取業者であり、各都道府県等登録業者であること。
（4）契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者含む。）
（5）都道府県警察から暴力団関係業者として指定されていない者。
（6）入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
（7）入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく契約を行わない者の競争参加を認めない。
（8）防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
（9）前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
（10）原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3　契約条項等を示す場所
入札書等の資料は、下記に示す期間、第398会計隊契約班において配布する。
令和6年2月8日（木）～令和6年2月22日（木）（土日祝除く0815～1630）

4　売払物品の現地における確認
希望する者は下記12（4）イ　へ連絡し、日時を調整すること。

5　競争入札執行の日時及び場所
（1）日　　時　：　令和6年2月22日（木）10時00分
（2）場　　所　：　陸上自衛隊信太山駐屯地　会計隊入札室

6　保証金等に関する事項
入札保証金及び契約保証金は免除する。　ただし、落札者が契約を結ばないときは、違約金として落札金額の100分の5、契約者が契約の適切な履行をしないときは、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

7　入札の方法
（1）入札書は、消費税を含まない金額を記載する。
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札書には消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず、見積もった金額の110分の100を記載すること。
（2）初度の入札において予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。（予備の入札書を準備）
なお、郵便による入札が1者でもあった場合の再度入札の日時は、別示する。
（3）郵便による入札は、令和6年2月21日（水）17時00分までに必着のこと。
なお、郵送する際は、封緘後の封緘印の処置を実施し、事前の連絡をするとともに、便着の確認を電話にて行うこと。

8　落札決定の方法
（1） 総品目総額決定とする。
（2） 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上の金額で最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
（3） 落札者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、「くじ」により落札者を決定する。

9　契約書の作成
（1） 落札決定後遅滞なく契約書を作成する。
（2） 適用する契約条項は駐屯地用標準契約書「不用物品売払契約条項」とし、「談合等の不正防止に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」、「中古品の売払いに関する特約条項」を付す。

10　売払代金の納付期限
代金は、搬出開始までに納付すること。

11　入札の無効
（1） FAXによる入札
（2） 入札参加資格のない者のした入札
（3） 入札条件に違反した入札
（4） 入札金額、入札者氏名、押印が識別し難い入札
（5） 入札権限のない者の入札 （要委任状）

12　その他
（1） 入札に参加を希望する者は、令和6年2月20日(火)17時00分までに本件入札参加受付手続きを完了すること。この際、**資格審査結果通知書（写し）を提出すること。（FAX可）**
（2） その他の事項については、入札者等心得の定めにより実施する。
（3） 市価調査等依頼の場合は協力されたい。（令和6年2月20日（火）17時まで。FAX可）
（4） 売払物品の引取り、保管、整備、使用等に際して発生する一切の費用は、買受人の負担とする。
（5） 売払物品の引取りに際しては事故防止に留意するとともに、事故発生の場合は全て買受人の責任において処理すること。
（6） 売払物品は現状渡しであり、契約締結後、防衛省は物品に対して一切の責任を負わないこと。また、買受人は当該物品に不具合、隠れたる瑕疵（かし）等を発見しても、契約代金の減免、損害賠償の請求又は契約の解除をすることができないこと。
（7） 売払い物品の使用等に際して必要となる法令上の各種手続きは、買受人の責任において行うこと。
（8） 問い合わせ及び連絡先
ア 入札に関する事項
〒594-8502　大阪府和泉市伯太町官有地
陸上自衛隊信太山駐屯地　第398会計隊契約班
TEL　0725－41－0090（代表）　内線449　　担当　：　中村
FAX　0725－41－9453（直通）
イ 売払物品等に関する事項
陸上自衛隊信太山駐屯地　第37普通科連隊　第4科
TEL　0725－41－0090（代表）　内線291　　担当　：　井上

本公告は、陸上自衛隊信太山駐屯地　第３９８会計隊契約班
陸上自衛隊八尾駐屯地　第３９８会計隊八尾派遣隊
陸上自衛隊和歌山駐屯地　第３９８会計隊和歌山派遣隊
陸上自衛隊中部方面隊ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/に掲示している

入　札　書（売払い）

分任契約担当官
陸上自衛隊信太山駐屯地
第398会計隊長　徳元　浩　殿

履　行　期　間　：　契約締結日　～　令和 6年 3月 29 日

履　行　場　所　：　陸上自衛隊信太山駐屯地（大阪府和泉市伯太町官有地）

上記入札条件及び「入札及び契約心得」及び「標準契約書及び請書」の契約条項を承諾の上入札します。
また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。

令　和　6　年　2　月　22　日

住所・名称・代表者名
※押印は担当者氏名とその連絡先で代えることができます

印

内　　訳（消費税抜き）

名　称　等	規　　格	単位	数量	売払単価	売払金額
(使用済)人員輸送車2号(トヨタ)	陸上自衛隊仕様書のとおり	台	1		

市　価　調　査　書（売払い）

分任契約担当官
陸上自衛隊信太山駐屯地
第398会計隊長　徳元　浩　　殿

履　行　期　間：契約締結日　～　令和 6年 3月 29 日

履　行　場　所：陸上自衛隊信太山駐屯地(大阪府和泉市伯太町官有地)

市価調査書提出期限　:令和6年2月20日　1700まで

令　和　　年　　月　　日

住所・名称・代表者名

印

内　訳（消費税抜き）

名　称　等	規　　格	単位	数量	売払単価	売払金額
(使用済)人員輸送車2号(トヨタ)	陸上自衛隊仕様書のとおり	台	1		

入 札 参 加 申 込 書(信太山駐屯地)

下記の入札に参加します。

入 札 件 名	(使用済)人員輸送車2号(トヨタ)売払			
入 札 日 時	令和6年2月22日(木) 10:00～			
落札決定方式	総品目総額			
会 社 名			担 当 者 名	
連 絡 先	T E L		F A X	
入札書受取方法 (いずれかに○)	1. インターネットホームページからダウンロードして受取 2. FAXで受取(FAX通信記録等印字を消去して入札書として使用) 3. 契約班窓口で受取 (受取時期: 月 日 時頃) 4. 電子メールで受取 (メールアドレス記入欄:) ※過去にメール受け実績ありで、変更なければ記入不要			
8. 入札の方法 (いずれかに○)	当日(持込) ・ 事前(郵送等)			

※必ず全省庁統一資格決定通知書(写)を添えてFAX又はメールしてください。

FAX番号:0725-41-9453　　メールアドレス: ma398fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

調達要求番号：

<table>
<tr><td colspan="4">陸　上　自　衛　隊　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td></td><td colspan="2">仕　様　書　番　号</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">（使用済）人員輸送車２号（トヨタ）の売払い</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>防衛大臣承認</td><td>令和　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>作　　成</td><td>令和　６年　２月　７日</td></tr>
<tr><td>変　　更</td><td>令和　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>作成部隊等名</td><td>第３７普通科連隊</td></tr>
</table>

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊信太山駐屯地第３７普通科連隊において不用決定した物品のうち中古品としての需要が見込める使用済み車両（民間ナンバー車）の売払いについて規定する。

1.2　使用済車両

陸上自衛隊で不用決定となった人員輸送車２号（なにわ２００さ９７４）をいう。細部は、使用履歴等のとおり。

1.3　引渡場所

大阪府和泉市伯太町官有地　陸上自衛隊信太山駐屯地

2　売払いに関する要求

2.1　一般的要求事項

a)　契約の相手方は、法律に示す引取業の資格を持つものとする。

b)　仕様書及び回収作業中疑義を生じた場合は、検査官と協議すること。

c)　仕様書に記載無き事項で検査官が軽微事項を指示した場合は請負業者にて実施すること。

2.2　引渡し

契約の相手方は、引渡し場所から搬送するものとする。また、引渡しを受けた場合、受領書及び譲渡証明書を提出するものとする。

3　その他の指示

3.1　提出物

請負業者は売払器材の種類・数量を確認の上、受領書及び譲渡証明書に押印後、検査官に提出するものとする。

3.2　検査

請負業者引渡場所において検査官立会いのもと売払器材を受領し、受領書の提出をもって検査合格とする。

3.3　仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、信太山駐屯地第３７普通科連隊第４科（井上）　内線２９１まで連絡するものとする。

使　用　履　歴　等

商品名		（使用済）人員輸送車２号
初度登録年月		平成２２年２月
車台番号		ＸＺＢ４０－００５２９０７
車　名		トヨタ
型　式		ＢＤＧ－ＸＺＢ４０
原動機の型式		Ｎ０４Ｃ
走行距離		１５５，７００ Ｋｍ
車検有効期間満了日		令和3年2月22日
事故歴		なし
機能上の欠陥がある場合は故障状況		なし
登録識別情報等通知書（一時抹消登録証明書）		あり
リサイクル料金の預託状況	リサイクル券番号	0410-7685-1592
	シュレッダーダスト料金	15,850
	エアバッグ類料金	＊＊＊＊＊
	フロン類料金	4,560
	情報管理料金	230
	預託金額合計	20,640
付属品等	品　名	数　量
	スターターキー	2
その他	不用決定承認陸幕武化第５０号（令和５年２月２２日） キャブオーバ（和泉２００　さ　９７４） 乗車定員　２６名 ※バッテリー不能	